

# ひゅーまん ネットわーく

# 地域に生きる

2008年4月 発行 / 第33号

社会福祉法人北摂杉の子会 社会福祉法人北摂杉の子会後援会 萩の杜家族会 ジョブサイトひむろ家族会  
ジョブサイトよど家族会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402 TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



日帰り旅行で大阪湾サンタマリア号にのる萩の杜利用者 法橋周二さん



# 平成 20 年度 社会福祉法人北摂杉の子会年度方針

社会福祉法人北摂杉の子会

理事長 なかむらせつし 中村節史

## (当法人をとりまく社会的・経済的状況)

- ① 世界および日本の経済情勢は、昨年の中期計画策定時と大きくは変わっていない。アメリカ発のサブプライム問題が予想以上に影響し、スタグフレーション（経済不況とインフレーションの同時進行の状況）の声もあるが、後半には回復する可能性が高く、世界および日本の経済基盤は、基本的に変わらないと考える。
- ② 原油 100 ドル /BL は異常であるが、70 ドル程度の原油高時代は継続する。ガソリンを中心とした燃料費、光熱費など各種製品の値上げが予定されており、施設経営を圧迫する要因となる。
- ③ 多少の景気の変動があっても、介護・障害福祉分野における雇用状況の厳しさは変わらない。現状の労働環境、条件であれば、当法人が求める職員の確保には、かなりの努力を要する時代がつづくと思われる。特に男子学生の福祉ばなれは深刻な問題である。
- ④ 「障害者自立支援法」の見直しは、利用者、事業者双方において実施されるが、国の財政政策を考えると、過大な期待と楽観はするべきではないと考える。いずれにせよ、障害福祉の社会においても「きちんとした経営」ができなければ存在することが許されない時代が来ていることは間違いない。

## (昨年度の活動の反省と課題)

- ① 介護・障害福祉分野においては、求人難の時代を迎えているが、当法人においても例外ではなく、職員（正職、嘱託、パートタイマー）をタイムリーに確保できない場面があり（特に男性職員）、利用者に対するサービスレベルの維持向上に不安を残すとともに、ご家族にもご心

配をおかけすることがあった。

その結果として、職員、特に正職員のかたに過度な負担をかけることになった。

法人として、良質な職員をタイムリーに確保する方策と体制を構築していくことが肝要である。

- ② 「障害者自立支援法」の中身の不備や解釈の不統一などにより、新事業体系への移行が計画より遅れる事業が発生し、採算的にもくいを生じることになった。「萩の杜作業所」の建設計画の遅れもその1つである。法人としてやむを得ない面もあるが、今後は国や地方自治体との連携を一層強めていく必要がある。
- ③ 事業規模の急速な拡大、組織の拡大に対応した組織運営のしくみを再整備することと、組織間での円滑なコミュニケーションを図るためのしくみを整備する時期に来ているので20年度の重要課題として取りくむ必要がある。

## (昨年度の成果)

- ① 高槻市における「自立支援法による障害福祉サービス（多機能型）事業」の内定、自閉症支援部における2つの事業の内定など、懸案事項の具体化が図れた。
- ② 求人難時代に優秀な職員を確保すべく法人としての活動を強め、各職員も特に大学を中心に精力的な活動を進めた結果、多くの魅力的な新しい職員を採用することができ、その取りくみの過程で、今後とも優秀な職員を確保し得る道筋をつくることができた。
- ③ 厚生労働省プロジェクトの2つのテーマを含め、就労支援強化の活動には、かなりの進展をみる事ができた。
- ④ 厳しい状況の中でも、皆さんの努力のおかげで年度予算に近い経常利益が確保できる見通しである。

## 平成 20 年度社会福祉法人北摂杉の子会年度方針

1. 昨年度の積み残しを含め、各部署において、中期計画2年目事業の着実な実行を進める。  
また法人全体として、内部体制の充実に注力する。
2. 法人設立10周年を迎え、設立時の原点にたち帰り、本当の「利用者サイドに立った」質の高いサービスの提供に努める。
3. 諸物価値上がりの中においても、効率的な経営を進め、今年度も引き続き経営収支利益を確保する。
4. 職員の労働環境および条件の改善の取りくみを継続する。
5. 高槻市における「自立支援法による障害福祉サービス（多機能型）事業」の立ちあげ準備に万全を期するとともに、自閉症支援部の2つの新しい事業を確実に立ちあげる。
6. 「法令の順守」「危機管理の徹底」「透明性のある組織」など、法人としての社会的責任を自覚して、さらに一歩進んだ活動に取りくむ。
7. 理事長の諮問機関である将来構想委員会のテーマとして、
  - 1) 授産事業の強化
  - 2) ケアホーム事業の方向づけ（現在進行中の案件含め）
  - 3) 当法人にふさわしい余暇支援の方向づけをそれぞれのテーマにつき検討の責任者を設けて推進する。

新シリーズ(全4回を予定)

## 問題行動の理解と支援(1)



社会福祉法人北摂杉の子会

常務理事／統括施設長 **まつがみとしお**  
**松上利男**

自閉症の人たちは、自分たちを取り巻く環境の意味を理解することの困難性がありますが、昨年度は、自閉症の人たちが、その環境の意味を視覚的、物理的に理解するための「構造化のアイデア」についての特集を組みました。

今年度は、障害のある方、特に自閉症の方が示す様々な「問題行動」に焦点を当て、その「問題行動」の背後にある意味を理解し、支援の実際について考えていきたいと思えます。

昨年度、大阪府下の知的障害者入所更生施設での職員による利用者虐待が報道されました。今年度、特に「問題行動」を特集でお伝えするのは、この事件が示すように、施設内における職員による虐待対象者の多くが「問題行動」や「行動障害」を伴う利用者の方々であることから、「虐待防止」の大きな課題の一つとして、職員の「問題行動」や「行動障害」に対する理解と支援の不十分さがあると考えたからです。

私も法人内事業所における「問題行動」や「行動障害」に対する改善の取り組みを通して、皆様とともに学びあえる一つの機会としたいと思います。職員による利用者に対する人権侵害、虐待防止の一助になれば幸いと存じます。

この特集に対しての皆様のお意見をお待ちしています。誌面を通して、皆様と様々な意見交換ができることを期待しています。

さて、第1回目の今回は、法人ホームページで連

載しています「松上利男の一言」の第11回「利用者虐待について考える ～その1 利用者支援面より～」から、ページを切り取り掲載いたしました。問題行動を本人の問題としているのでは、行動が改善されることはないでしょう。また、支援者個人の熱意や支援力にたよるのも危険だと思います。入所施設「萩の杜」をはじめ法人施設においては、強度行動障害・問題行動について、理解を深め、支援していくことで一定の成果をあげていますが、その土台をどのようにして築いたのかにも触れてお話ししています。

また、それを実現・維持していくために具体的に萩の杜にて昨年度行った倫理綱領作成の取り組みについても、萩の杜生活支援課課長 下より報告しています。

なお、ホームページ「松上利男の一言」では、この後「その2 傍観者とならないために」、「その3 制度により阻害されていること」と3回にわたり連載しています。問題行動を考える中で、利用者支援面のみによるのではなく、問題が発生しにくいしくみづくりの問題、それを支える制度についても、あわせて考えていかなければならないと思えます。今回の特集では、利用者支援についてみていくため、初回のみ掲載させていただきます。つづきにつきましては、どうか法人ホームページにてお読みいただけますと幸いです。

ホームページ URL : <http://suginokokai.com>

2008年1月31日更新  
法人ホームページ  
「松上利男の一言」より  
<http://suginokokai.com>

### 第11回 利用者虐待について考える ～その1 利用者支援面より～

先週、大阪柏原市の知的障害者入所更生施設「高井田苑」での職員による利用者に対する虐待の事実が朝日新聞によって伝えられました。

記事によると施設幹部から中心的な職員が主導して、他の利用者や職員に乱暴したり指示に従わなかったり

した利用者を拳や平手で叩いたり、蹴ったりしたとのことでした。また幹部職員は「言うことを聞かないのは、なめられているからだ」と力で従わせる必要性を説いていたとの職員からの証言もあったことも明らかにしています。

施設職員による利用者に対する虐待・暴力は明らかに犯罪そのものです。この事件を通して、再度私たち対人援助専門職としての倫理と価値について捉えかえすとともに、再発防止についての具体的な対策を講じる必要があると考えています。

記事によると自分の手をかんで傷つける、他人を叩く、物を壊すなど対応の難しい強度の行動障害を伴う利用者も多いとのこと。また施設開所当初より施設職員による利用者に対する暴力的対応があったとのことから、この事件の背景として、職員の人権意識、倫理観、利用者個々に対する障害特性や問題行動の理解と対応についての職員の支援力とスーパービジョン (super vision) を含めた支援体制のあり方などに大きな問題があったように推測されます。

以前、「松上利男の一言」で、「行動障害を伴う利用者から学んだこと」でもお話ししましたが、私が「京北やまぐにの郷」施設長の時に、多くの行動障害を伴う利用者の行動改善の取り組みを行いました。行動障害についてごく簡単に説明しますと、行動障害の成因は、障害特性など「本人のもつ原因」と他者からの不適切な対応や本人を取り巻く環境などの「成育環境側の要因」との相互交流の結果として、行動障害が誘発されます。例えば、他者に対する咬みつき行為の激しかった自閉症を伴う知的障害のある女子利用者のケースを例に挙げて説明します。彼女の「本人の原因」は、自閉性障害の特性である対人関係 (社会性)・コミュニケーション・想像力の障害や感覚刺激の問題、特にガサガサした騒がしい状況が感覚的に耐えられない、見通しのもち難さなどが問題行動を誘発するベースとしてありました。そして彼女は、他者からの注意獲得の方法として、他者に咬みつけば親や教師からの注意が得られる (叱られても注意を得たことになる) という誤った学習を何かぎっかけとなり、学齢期ぐらいにしてしまうこととなります。そして彼女が咬みついたときに、ある教師は本人を正座させて、「ごめんなさい」と謝らせるという対応をしました。またある教師は咬みつき返す (本人にも痛みを分からせる) という対応をしました。もうこの対応は教育ではなく、虐待です。父親は本人を叱るとよりひどく咬みつくので、他の家族に被害が及ばないように本人に咬まれるままという状態でした。この対応が「成育環境側の原因」です。ここでの対応の問題は、咬みつきという不適切な行動の原因を理解せず、場当たりの対応をしていることです。そして、不適切な行動に報酬を与えて、誤学習を強化していることです。このような悪循環の結果として、「強度行動障害」ということとなります。ここまでお話しすれば、大方の方は、行動障害は行動障害のある本人の問題ではなく、本人を取り巻く周

りの人たちを含めた対応や環境の問題であると理解されると思います。

私たちは、彼女の行動障害の要因を理解した上で、他者に咬みつくためにとびかかるときに、本人を別室に誘導し、本人が落ち着くまで経過していただく、すなわち不適切な行動には注意を向けない (報酬を与えない) という対応をしました。また本人にとって意味のある行動 (本人の好む織り作業) を準備して、作業ができて、咬みつき行為がなければシールというご褒美を本人に与え、そのシールが何枚か貯まれば、本人の好むこと (ポラロイドカメラで本人の写真を撮ってあげる) という最終のご褒美がもらえるように支援しました。同時に見通しがもてるようにスケジュールを写真で示し、他者に頼ることなく自立的に行動できるように支援しました。また本人の嫌なガサガサした環境を整理して、本人がリラックスできる環境を整えました。

このように本人にとって意味のある作業という生産的な行動や活動を準備して、本人がどのように行動すれば良いのかということをも本人の理解できるコミュニケーションレベルに合わせて、本人の取り巻く環境を整えることが、不適切な行動に対する大切な対応です。このような取り組みの積み上げで問題行動の改善が見られました。また支援者も彼女に学び、彼女とともに大きく成長したことも言うまでもないことです。

対人援助の基本は、「クライアントの問題はクライアント自身が解決する」という利用者に対する絶対的信頼をベースにして、利用者の行動から利用者の抱える問題やニーズを理解し、その解決に向けた支援の中で支援者が利用者から学び、信頼関係を構築し、共に成長するというプロセスそのものです。「高井田苑」における利用者に対する虐待・暴力は、どのような言い訳をしても支援ではありません。

「高井田苑」の事件の背景としてスーパービジョンのことについてお話ししましたが、職員が育つ仕組みが欠如していたように思います。

スーパービジョンとは、スーパーバイザー (指導する者) とスーパーバイジー (指導を受ける者) との関係間における対人援助法であり、対人援助職員が援助専門職としての資質の向上を目指すための教育方法です。

私は当法人の生活施設「萩の杜」開設時の職員採用にあたって、一部管理職を除いてほとんどの職員は大学新卒者で充てることとしていました。それは他の施設経験がない職員の方が白紙の状態に対人援助の方法を一から学んでいただけたら、その方が利用者支援にとっても良いと判断したからです。また法人の文化も一から作り上げることができるとも考えました。

しかしそこで重要なことは若い職員が育つためのスーパービジョン機能の充実であり、何よりも優秀なスーパーバイザーの確保でした。そこで優秀なスーパーバイザーとして、私が白羽の矢で射とめたのが、当時社会福祉法人横浜やまびこの里で働いておられた中山清司さんでした。中山さんとは、私が「京北やまぐにの郷」施設長時代に、彼の和歌山大学大学院での修士論文の研究調査に協力した時からの付き合いでした。

「萩の杜」のスーパーバイザーとしてなんとしても中山さんに協力していただこうと、本人を説得し、やまびこの里の責任者である関水さんの了承を得て、中山さんには月に1週間程度、「萩の杜」のスーパーバイザーとして働いて頂くことが実現しました。この実現は、社会福祉法人北摂杉の子会と社会福祉法人横浜やまびこの里の二つの法人で、中山さんという人材（人財）を共有したことになります。画期的なことだと思っています。やまびこの里さんには今でも感謝しています。

「萩の杜」利用者の半数が自閉症を伴う重い知的障害のある人たちであり、行動障害も伴っていました。開所当初は特に環境の変化もあり、利用者の示す激しい行動によって、手のひらの骨まで達する咬み傷を負った女子職員や拳で顔面を殴られて目の周りに青あざができた女子職員もいました。利用者にはけられて骨折した男子職員が2名でるなど、毎日深夜までその対応についての協議が続けられていました。そのような状況の中で、中山さんは実際に支援現場に入り、若い職員に対して、行動観察の視点や分析、行動の理解と対応について、また記録の取り方に至るまで、利用者との支援の中でスーパーバイズして下さいました。そのスーパービジョンのプロセスを通して、若い職員たちは、日々の支援の中で、強い行動障害を示す利用者の行動改善が進み、安定した暮らしができる支援について、身をもって体験することになります。中山さんのスーパーバイズを受けた職員が、現在の法人を支える中心的な人材（人財）に成長しています。中山さんの支援がなければ、現在のような法人の成長はなかったと言っても過言ではありません。

「高井田苑」において、私たち法人が経験したスーパービジョンの機能が支援関係の中で位置づけられていけば、このような職員による利用者への虐待や暴力はなかったのではないかと思います。内部的なスーパービジョン機能がなかったとしても、施設外部の相

談支援機関や医療機関などとの利用者支援についての連携、すなわち外部スーパービジョン機能にスーパーバイズを求める道もあったように思います。

中山清司さんは、現在も私たち法人が運営する大阪府発達障がい者支援センターのスーパーバイザーの職にいます。私が委員をしている日本知的障害者福祉協会人材育成研修委員会の知的障害援助専門員通信教育テキスト「自閉症援助技術」の中で、彼は以下のように「問題行動解決のメカニズム」をまとめています。

#### 1. 問題行動の悪化（悪循環の構図）

問題行動の発生、認識⇒エピソードや思い込みによる仮説立て⇒場当たりの対応（容認 or スパルタ or 過度な薬物投与…）⇒よりストレスや混乱の高い状況、誤学習や失敗体験の増大⇒問題行動の悪化、固着化

#### 2. 解決のメカニズム（問題解決の構図）

問題行動の発生、認識⇒客観的で継続した記録・情報の共有、リサーチ⇒記録、個別化された評価に基づく分析と検討による仮説立て⇒対応計画の立案（PLAN-DO-SEEのプロセス）⇒・対応の統一、環境の整理（構造化） ・適切な行動を積極的に教える⇒問題行動の解決（ストレスや混乱が減り、やるべきことが明確になり、自立して活動ができるようになった

「高井田苑」の虐待事例の発生メカニズムを上記「問題行動の悪化（悪循環の構図）」に基づいて解明すると問題点が明確になります。新聞記事の内容からそのことを考えて見たいと思います。

まず、幹部の「犬や猫でもトイレのしつけをすればできるようになる」「利用者は動物的な感覚を持っていて、どの職員が思いのままになるかならないか分かる」というエピソードや思い込みによる仮説立てを行っています。その結果、場当たりの対応（スパルタ、虐待）を生み出し、そうした環境が利用者の更なるストレスの増加や混乱につながり、問題行動の悪化、固着化という循環になります。こういった日常的な状況が職員の利用者に対する虐待・暴力の常態化と終わりのない虐待・暴力・人権侵害の連鎖を生み出したのだと考えます。

次回以降も「松上利男の一言」で今回の事件を多面的に考えて行きたいと思います。

虐待事件発覚後、大阪府は、「高井田苑」を運営する社会福祉法人武田塾への特別監査に入り、法人・施設運営についての改善命令を行いました。その後、

法人理事長はじめ理事全員が退任し、利用者虐待に関わった施設長、幹部職員数名の解雇処分が行われました。

現在、社会福祉法人武田塾「高井田苑」は、新しい理事体制の下、新理事長・施設長を中心に、利用者・家族、社会からの信頼回復と専門的な支援力強化に向けた取り組みを開始しました。

私どもとしても今回の事件を教訓にし、利用者支援、運営に活かして生きていきたいと思ひます。また社会

福祉法人武田塾「高井田苑」の再生に向けた取り組みに対して、同じ入所施設支援者として協力できることがあれば、ぜひともさせていただきたいと思ひます。

つづいて、入所施設「萩の杜」における倫理綱領作成の取組みをお伝えします。

## 『萩の杜生活介護係 支援員倫理綱領』の作成について



萩の杜 生活支援課課長  
しも ひろ ゆき  
下 裕 幸

私たち生活介護係の支援員の業務には、提供するサービスがいかにより利用者個々のニーズの充足やQOLの向上、権利擁護など利用者にとって有益なものになっているのか考えながら実践する姿勢が求められています。

しかし、萩の杜に入所されている利用者の多くは提供されたサービスに対する要求や苦情を表出することが難しく、その時々での支援員の対応や意識のあり方で日々の生活が決められていることも多々あるのではないかと感じています。支援員個々の価値観や判断が良くも悪くも利用者の生活に何らかの影響を与えることとなりますが、ましてや入所施設・ユニットケアという特定の利用者-特定の支援員以外の関係性に乏しい環境ではその影響はなおさらだと思ひられます

他方、支援員一人一人は利用者の生活を支えよう

と日々奮闘していますが、自分のおこなっている支援が果たして正しいのだろうか、利用者にとって意味がある対応をおこなっているのだろうかと思ひ不安に思ひます。

そのため、利用者の生活をより良いものにするためには、自分自身の支援や他の支援員の支援が適切であるか振り返り確認できる何らかの指針が必要だとずいぶん前から感じていたのですが、昨年度『萩の杜生活介護係 支援員倫理綱領』をようやく作成することができました。

倫理綱領の作成にあたっては利用者一人一人の生活がより良いものとなることは当然ですが、支援員にとっても自らの支援が利用者の生活をより良いものとしている肯定感・有益感を持てるよう念頭におきました。また、そのためにはできる限り具体的かつ平易な内容で作成を心がけました。

現在、この倫理綱領は正職員のみにはしか説明・配布ができていません。今年度は新たに入職した支援員やパート職員も含めた全職員への説明会の開催を実施する予定としています。倫理綱領に記された内容のごくごく当たり前のことばかりではありますが、その当たり前のことが当たり前におこなえるよう支援員一同取り組んでいきたいと思ひます。

## 萩の杜生活介護係 支援員倫理綱領

### 1. 前文

私たち生活介護係支援員は、萩の杜で生活を送る利用者の方々が一人の人間としての尊厳と権利が守られ、豊かな人生が送られるよう支援することを責務とします。これらを実現するために、私たちは以下の基本姿勢と行動指針を基に日々の支援をおこないます。

### 2. 基本姿勢

#### ①生命の尊厳

私たちは利用者一人ひとりを、かけがえない存在として尊びます。

#### ②人権尊重

私たちは障害があることを理由に、利用者の方々の基本的人権や諸権利を侵害することなく尊重します。

#### ③利用者主体

私たちは利用者一人ひとりに応じた自己

実現を目指し、ニーズに基づいた利用者主体の支援をおこないます。

#### ④社会参加

私たちは法人理念である『地域に生きる』を具現化するべく、社会を構成する一員である利用者一人ひとりの地域参加・交流を図ります。

#### ⑤職員の専門性

私たちは対人支援に携わる者としての役割と倫理観を常に自覚し、利用者にとってより良い支援がおこなえるよう専門性の向上を図ります。

### 3. 行動指針

① 私たちは生活の主体は利用者であると理解し、利用者の意思や要望を尊重した支援をおこないます。また支援の内容が利用者にとって有益なものとなっているのか常に振り返るようにします。

② 私たちは障害の種別や程度、年齢、性別を理由にして、その利用者にとって必要な支援を拒否することをおこないません。また他の利用者と比較して優劣をつけるようなこともおこないません。

③ 私たちは利用者の方々を「〇〇さん」と呼ぶことを基本とします。相手が嫌がる呼び方や傷つける呼び方、周囲が不快に感じるなどの呼び方はしません。

④ 私たちは殴る・蹴るなどの利用者を傷つける対応、命令調の指示や叱責などの威圧的な対応、意味なく無視・放置するなどの対応はおこないません。

⑤ 私たちは利用者の安全や健康に関わる場合を除いて、部屋に閉じ込める・押さえつけ

るなどの身体拘束や、相手が嫌がることや無益なことを強要するような行為はおこないません。

⑥ 私たちは更衣時や入浴・排泄時は扉を閉める、居室に入る際はロックをする、必要以上に居室に入らないなどの対応をおこない、プライバシーに配慮します。

⑦ 私たちは利用者一人ひとりに応じた自己実現・ニーズの充足を目指すために個別支援計画を作成し、計画に沿った支援をおこないます。個別支援計画の内容については、利用者ご本人ならびに代理人の意見を最大限尊重します。

⑧ 私たちは利用者一人ひとりが施設内だけでの支援に留まらず、地域社会にある社会資源やボランティアなどの活用を積極的に進め地域参加・交流を図ります。また、地域移行・地域生活も視野に入れて日々の取り組みを進めていきます。

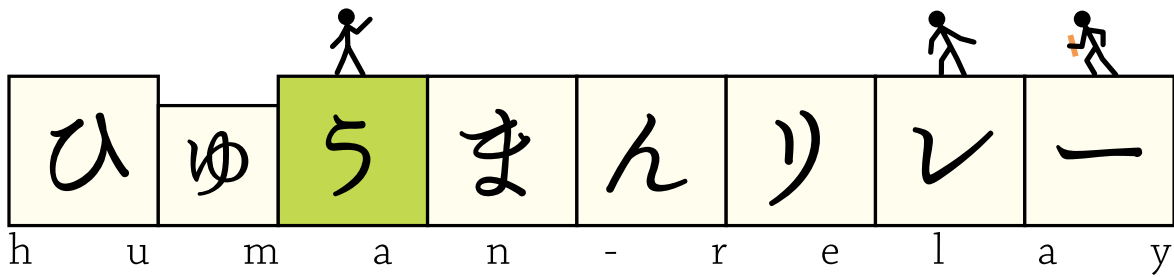
⑨ 私たちは利用者の生活を支援する者としての自覚を持ち、清潔で快適な生活環境が保たれるよう清掃に取り組みます。また、利用者自身の清潔を保つためにも安全や健康に関わる場合を除いて毎日の入浴をおこないます。

⑩ 私たちは利用者一人ひとりの好みに応じた身だしなみを尊重します。また清潔で季節に応じた衣類の提供を心がけ、周囲に不潔な印象を与えないようにします。

⑪ 私たちは利用者の健康に留意し、必要に応じて医師・看護師と連携を図ります。また、嗜好や要望に応じた献立や食事環境を提供できるよう栄養士とも連携を図ります。

利用者の一人ひとりが快適で安全・安心に毎日を送ることができる生活環境が提供でき、支援員も自らの業務に肯定感・有益感を持って取り組める萩

の杜を目指して、私たち生活介護係支援員はこの倫理綱領を遵守します。



社会福祉法人横浜やまびこの里 東やまたレジデンス 関水 実さんより

## 万国の「発達障害者」団結せよ

「社会福祉法人横浜やまびこの里」は、横浜市の自閉症児者親の会（横浜やまびこ会）が立ち上げた社会福祉法人で来年に創設 20 年を迎えます。自閉症に特化した活動をしている法人です。以前は、自閉症といえば今でいうカナタイプ（自閉症）だけをさして、発生率的には千人に一人程度と言われ、法人の設立も孤立した運動でした。私は、「横浜市発達障害者支援センター」を兼務して、相談活動もしていますが、相談者の 6 割以上が知的障害を持たない高機能広汎性発達障害の方です。

今回はこのように変化する自閉症・広汎性発達障害の積極的な意味について述べてみます。

横浜市では、今年度から療育センターによる学校訪問事業をスタートしました。これは、2002 年の国の調査で普通級の 6.3% に発達障害が疑われるという結果を受けて発足させた特別教育検討委員会の意見から事業化されたものです。この学校訪問に出向くスタッフが異口同音に口にするのは「発達障害を疑われる子は、普通級に 10% は存在する。」ということです。

20 年前には、千人に一人か二人であった自閉症が、広汎性発達障害という診断概念ができたことで普通級の 10% の子ども達の問題に変化したのです。その背景には、自閉症スペクトラム（自閉症の連続体）の概念が導入されたことがあります。

自閉症、広汎性発達障害の問題は、ごく少数の問題から、身近な問題に変わったのです。「自閉症の人」と「そうでない大多数の人」という関係から、「典

型的な自閉症の人」、「自閉症っぽい人」、「普通の人」という関係に変わることによって国民的な問題になったのです。

近年、発達障害をめぐる施策が、急激に強化されている理由は簡単です。例えば、教育では、どんなに深刻な問題があっても、個別支援級や養護学校の中で収まる問題である限りは、大きな社会的問題にはなりません。しかし、一旦、個別支援級を飛び出して、普通級に波及した問題になれば、無視できない社会的な問題として取り組まざるをえなくなるのです。千人に一人の問題から、十人に一人の問題に広がった時に、障害のもつ意味、影響力が大きく変わったのです。

実際、学級崩壊、不登校、引きこもり、ニートなど今の社会が抱える問題の背景に広汎性発達障害をもつ人たちの存在が多く含まれていることは、相談の中でも明らかです。「広汎性発達障害」の概念は、自閉症の概念を曖昧にするというマイナス面を持ちながらも、自閉症の問題を少数の問題から、社会が真正面に向き合う問題に転換する可能性を持つ概念だと考えています。

次回は、神奈川、いや東京でも、もっとも意欲的・継続的に、地域生活実現のための資源づくりに挑む社会福祉法人同愛会の高山和彦さんにバトンタッチします。





## 『自閉症スペクトラムへの理解と実践』開催のご報告とお礼

オアシス 19 年度会長

みな き きょう こ  
南 木 京 子

さる 3 月 30 日 (日)、千里ライフサイエンスセンター (豊中市新千里東町) において川崎医療福祉大学の佐々木正美先生をお迎えして、オアシス主催の講演会「自閉症スペクトラムへの理解と実践」を開催し、盛況のうち無事閉会することができました。ご来場いただきました皆様、そして、ご支援くださいました皆様、誠にありがとうございました。

開催にあたり、北摂杉の子会に本講演会の後援をお願いしたところ、ご快諾いただき、各方面へ宣伝してくださいました。お陰様で、定員を上回るお申し込みを頂戴し、主催者一同大いに勇気づけられました。北摂杉の子会の皆様のご尽力にお礼申し上げます。座席数の都合で、お申し込みをお断りせざるを得なかったことは、誠に遺憾で申し訳ないことでした。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

当日は、自閉症児者のご家族、当事者の方、医療、教育、福祉、保健などの分野で自閉症児者の支援に携わっておられる方々、現在勉強中の学生さんなど、幅広い皆様のご参加をいただきました。我々運営スタッフも含め、総勢 339 名の参加者となりました。

会場内は、終始、熱気と熱い視線に包まれ、心地よい緊張感が漂っていました。深い共感あり、笑顔あり、時に涙ありと皆様と一体感をもって過ごさせていただきました一日をご報告させていただきます。

佐々木正美先生の基調講演「自閉症スペクトラムの理解」には、先生の方から「弱い想像性、強い視覚性、そして傷つきやすさ」という副題をつけていただきました。視覚的な世界、具体的・個別的な世界、同時総合機能の障害 (single-focus、mono-track) など自閉症の人たちの理解の特徴や感性を、当事者の方の言葉を数多く引用してお話くださいました。

自閉症などの発達障害は「発達が異なっている」だけのことで、それに対して優劣などつけることは

できない、という先生のお言葉と「支援よりも、理解をしてほしい。支援はしていないから、理解をしてほしい。理解できないのならば、支援はしないでほしい。」という当事者の方からの切実な訴えを伺って、「すべては正しい理解からはじまる」のだと痛感いたしました。私たちがなすべきことはこの一言に尽きると思いました。当事者の方の「自分のまま (ありのまま) でいたい」という願いを重く受け止め向き合っていかなければと思いました。

午後からの事業紹介では、大阪自閉症支援センターの新澤伸子センター長より、保護者が立ち上げた「にこちゃんクラブ」から、現在の大阪自閉症支援センターと児童デイサービスセンター an、そしてオアシスという 3 者の協力関係へ発展した経緯をこれまでの歩みとしてお話ししていただきました。そして、現在のセンターの事業概要について、スライドを交えながらご説明いただきました。オアシスについては南木が会のプロフィールと活動内容を中心にスライドで説明させていただきました。



実践報告では、児童デイサービスセンター an の谷岡とし子センター長が、療育方針、療育の流れと内容、対象児童と療育の時間帯などの説明の後、実

際にanで行っているTEACCHモデルによる実践についてご説明いただきました。構造化したエリア、スケジュール、教材例、自立を支援する手作りのグッズなどをスライドで見せていただいた後、療育の場面でどのようにそれらが活用されているのかをビデオでご紹介いただきました。療育を終了した学齢期・青年期の方の日常生活のビデオもあり、幼児期からの支援を将来に繋いでいく必要性を皆様理解していただけたと思います。

プログラム最後のシンポジウム「これからの家族支援～オアシスの果たす役割とは～」においては、コーディネータを新澤伸子先生にお願いし、パネリストとして、佐々木正美先生、そして、「にこチャクラブ」発足当初より私たちを見守ってくださっている田川元康先生、大阪自閉症支援センターが任意団体であった時代より運営の相談にのってくださっている松上利男先生にご登壇いただきました。オアシスからは、山本忠と福田啓子および南木が、親の立場として、出席いたしました。

先生方からは、親の会が専門家や行政と協力関係を築いていく鍵となることは何か、そして、海外も含めた各地の親の会の取り組みの紹介、学齢児の親御さんが関心を寄せている学校の先生との協力関係などについて、ご発言いただきました。オアシスのこれまでの活動に対し、評価をいただき、今後への期待のお言葉も頂戴し、有意義な時間を過ごさせていただきました。壇上より、会場の皆様が熱心にご聴講くださっている様子を拝見し、大変心強く思いました。最後に皆様からお寄せいただいた質問について議論する予定でしたが、時間となってしまう、取り上げることができなかったことをお詫びいたします。



閉会後に、皆様の貴重なお時間を頂戴し、講演会のアンケートにご回答いただきました。ご協力誠にありがとうございました。100通を超える回答より、率直なご意見ご感想を伺うことができ、非常に嬉しく思っております。今後の活動に反映させてまいりたいと思います。

最後になりましたが、佐々木正美先生とご報告いただきました先生方、シンポジウムでご登壇いただきました先生方に御礼申し上げます。また、長時間ご聴講くださいましたご参加の皆様、誠にありがとうございました。

自閉症の人たちが自尊心を持ち、その人らしく幸せに暮らすことができる社会を目指して、オアシスは活動を続けてまいります。これからも、自閉症の人たちと共に生きるために「真に大切なこと」について、皆様とご一緒に学び、意見交換ができましたら、幸いに存じます。今後とも変わらぬご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

## オアシス講演会プログラム

- 10:30 開会の辞
- 10:40 基調講演「自閉症スペクトラムの理解」  
川崎医療福祉大学特任教授 佐々木正美氏
- 12:00 昼食休憩
- 13:00 事業紹介  
「大阪自閉症支援センターの事業」  
「オアシスの活動」  
大阪自閉症支援センター長 新澤伸子氏  
オアシス会長 南木京子
- 13:30 実践報告「児童デイサービスセンター  
anでのTEACCHモデルによる実践」  
児童デイサービスセンターanセンター長  
谷岡とし子氏
- 14:15 休憩
- 14:30 シンポジウム  
「これからの家族支援  
～オアシスの果たす役割とは～」  
パネリスト 佐々木正美氏、  
田川元康氏（大阪樟蔭女子大学教授）、  
松上利男氏（北摂杉の子会常務理事）、  
オアシス 山本忠（相談役）、  
福田啓子（前会長）、南木京子（会長）  
コーディネータ 新澤伸子
- 15:50 閉会の辞

# 表彰式(19年度対象)

当法人では職員の意識向上をねらい、人事制度の一環として人事考課制度をおよび表彰制度を導入しています。19年度分の表彰の様子をお伝えいたします。

4月19日(土)に行われた法人研修会において、平成19年度の業務貢献表彰および資格取得表彰を行いました。

業務貢献表彰は今回は3件が表彰対象となりました。今後誌面上にて、具体的な取り組みの中身について、お伝えしていく予定です。

資格取得表彰は、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の各1名ずつとなりました。取得した資格が業務内において存分に活かされることを期待して表彰を行いました。

## 【業務貢献表彰】

高橋亜希子・佐々木祐介『発達障がいの人たちと職場をつなぐ就労支援プロジェクト「ジョブジョイントおおさか」の取り組み ～部局横断型の支援モデル～』

古東 千鶴『成人期の発達障がい者の家族グループの取り組み』

高木 一也『ストレングスマodelのケアマネジメント・重度な知的障がいを伴う自閉症の利用者への余暇支援』

## 【資格取得表彰】

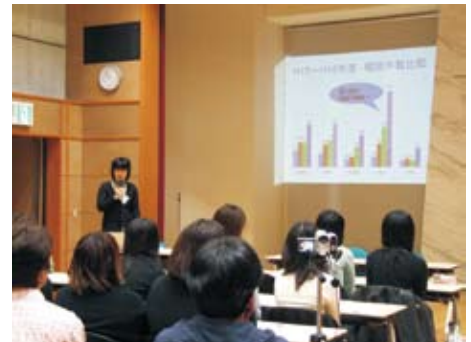
(介護福祉士) 古東 千鶴

(社会福祉士) 西野亜紀子

(精神保健福祉士) 谷田加奈子



表彰の様子(高橋亜希子・佐々木祐介)



業務貢献表彰を受けての発表(古東千鶴)

今回の資格取得者を含め、正職員・嘱託職員57名中の有資格者数(複数取得者ふくむ)  
社会福祉士:21名 介護福祉士:16名 精神保健福祉士:4名 看護師:1名  
臨床心理士:1名 臨床発達心理士:2名 保育士:4名 作業療法士:1名 栄養士:1名

## お知らせ

### ◎萩の杜が新事業体系に移行しました

旧事業体系にて運営してまいりました生活施設「萩の杜」が3月より新事業体系の施設に移行しました。実施するサービスは、施設入所支援および生活介護事業になります。ジョブサイトよど、ジョブサイトひむろに続き、萩の杜が移行したことにより、法人内のすべての施設が新体系に移行したことになります。今後、より機能強化が求められる中、日中活動の場であるジョブサイトひむろとの連携をつよめ、また余暇活動にも力を入れていく所存です。今後も変わらぬ、より一層のご支援をたまわりますようお願い申し上げます。

### ◎自閉症療育センターLink 開所いたしました

児童デイサービスセンターan、自閉症療育センターwillにつづき、法人第3番目の自閉症・発達障害児療育事業所として、自閉症療育センターLink(リンク)を枚方市内に開設いたしました。本施設は、府下6圏域に1箇所ずつ療育センターを設置するという大阪府の事業の一環で、最後となる北河内地区の療育拠点として当法人が委託を受けて、設置が決まり7月より療育を開始いたします。ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

※お申し込みは3月より始まり、今年度利用いただける方はすでに決定していますのでご了承ください。

### 後援会入会のご案内

「社会福祉法人北摂杉の子会后援会」は、法人を支援していく会として設立されました。会費は法人を支援するための資金としております。入会いただいた方には毎月機関誌をお送りしております。入会申込書と振替用紙をお送りいたしますので、ご入会いただける方については、下記までお名前、ご住所等をご連絡ください。

後援会ご入会は毎号裏表紙にて案内させていただいておりますが、毎年春に一斉にご案内さしあげております。ぜひこの機会にご入会くださいますようお願い申し上げます。

連絡先: 法人本部事務所内 後援会入会担当

TEL 072-662-8133

FAX 072-662-8155

E-Mail kouenkai@suginokokai.com

# 掲 示 板 コ ー ナ ー

(平成 19 年 12 月から平成 20 年 2 月まで)

## 法人本部 総務部 掲示板

- |  |  |
|--|--|
| <p>12 月 1 日 法人全体研修<br/>研修 「リスク管理について」<br/>～具体的事例を通して<br/>講師 日本経営グループ<br/>株式会社日本経営リスクマネジメント<br/>課長 海部武史氏/今村文隆氏</p> <p>3 日 経営会議</p> <p>12 日 第 46 回理事会<br/>会場 法人本部<br/>決議事項 第 1 号議案<br/>ジョブサイトひむろ改修工事の実施の件並びにクリーニング設備の購入について入札参加者の選定、入札に関する説明要項の決定。</p> <p>16 日 第 47 回理事会<br/>会場 法人本部<br/>決議事項 第 1 号議案<br/>ジョブサイトひむろ改修工事の工事請負契約について、ボイラー納入契約の件</p> <p>20 日 将来構想検討委員会<br/>・ケアホームの件<br/>・萩の杜の新事業への移行について</p> <p>25 日 運営会議</p> <p>27 日 20 年度採用内定者研修<br/>研修 「親たちがつくった社会福祉法人」<br/>講師 理事長 中村節史<br/>グループワーク ジョブサイトよど<br/>施設長 佐々木寛昭</p> <p>各部 発表 職員による、各部紹介</p> <p>1 月 7 日 経営会議</p> <p>22 日 運営会議<br/>将来構想検討委員会<br/>ケアホームの建設について</p> <p>2 月 2 日 法人全体研修<br/>「リスクマネジメントについて」</p> | <p>1) 前回の研修を振り返って</p> <p>2) 具体的事例を通してリスクマネジメントを考える<br/>(ひやりはっと 報告を通して)</p> <p>3) リスクマネジメントの組織づくりについて<br/>講師 日本経営グループ<br/>株式会社日本経営リスクマネジメント<br/>課長 海部武史氏/今村文隆氏</p> <p>9 日 20 年度採用内定者研修<br/>研修 A. 社会人になるにあたって<br/>接遇研修、新入職員となるにあたって<br/>講師 株式会社 日本経営<br/>大藤 樹里</p> <p>B. 北摂杉の子会職員として働くにあたって<br/>法人組織の考え方<br/>行動規範<br/>仕事のヒント<br/>ひとつのケース<br/>講師 総務 中山菜穂子</p> <p>C. グループワーク (他責から自責へ)</p> <p>D. 1 年間の課題について</p> <p>17 日 第 48 回理事会・第 25 回評議員会<br/>会場 生涯学習センター 第 2 会議室<br/>決議事項 第 1 号議案 定款変更の件<br/>第 2 号議案 理事・監事選任の件<br/>第 3 号議案 理事長・副理事長・<br/>常務理事選任の件<br/>第 4 号議案 評議員選任の件</p> <p>26 日 運営会議</p> <p style="text-align: right;">(安原 記)</p> |
|--|--|

## 萩の杜 掲示板

- |   |   |
|---|---|
| <p>12 月 5 日 精神科相談</p> <p>6 日 マニュアル検討委員会</p> <p>10 日 旅行委員会</p> <p>11 日 事例検討研修事務局会議</p> <p>13 日 課長・主任会議</p> <p>18 日 オーラルヘルスケア</p> <p>19 日 精神科相談</p> <p>20 日 生活介護係会議</p> <p>21 日 日帰り旅行 (琵琶湖)</p> <p>24 日 クリスマス忘年会</p> <p>25 日 余暇委員会</p> <p>27 日 課長主任会議</p> <p>29 日～1 月 6 日 利用者冬期帰省</p> <p>1 月 8 日 オーラルヘルスケア<br/>マニュアル検討委員会</p> | <p>9 日 精神科相談<br/>旅行委員会</p> <p>15 日 オーラルヘルスケア<br/>課長・主任会議</p> <p>17 日 生活介護係会議</p> <p>21 日 余暇委員会</p> <p>22 日 オーラルヘルスケア</p> <p>23 日 精神科相談</p> <p>26 日 日帰り旅行 (有馬温泉)</p> <p>28 日 課長・主任会議</p> <p>29 日 オーラルヘルスケア</p> <p>2 月 5 日 オーラルヘルスケア</p> <p>6 日 精神科相談</p> <p>7 日 マニュアル検討委員会</p> <p>11 日 旅行委員会</p> |
|---|---|

- 12日 オーラルヘルスケア
- 15日 課長・主任会議
- 18日 余暇委員会
- 20日 精神科相談

- 21日 生活介護係会議
- 23日 日帰り旅行（赤穂温泉）
- 26日 オーラルヘルスケア
- 27日 課長・主任会議

（下 記）

## ジョブサイトひむろ掲示板

- 12月1日 法人研修会
- 3日 見学3名（高槻養護学校）
- 4日 ガイドヘルパー実習生1名受け入れ（介護情報実習センター）
- 6日 ガイドヘルパー実習生1名受け入れ（介護情報実習センター）
- 13～14日 阿武野高校実習生2名
- 14日 ジョブサイトひむろ会議
- 21日 利用者忘年会  
会食と利用者の出し物を楽しみました。（ジョブサイトひむろ食堂）
- 25日 体験実習1名受け入れ
- 28日 慰労会（作業グループごとの茶話会）  
※12月見学者 1組3名、  
各種実習受け入れ 4組5名延べ7日間
- 12月29日～1月6日 冬期休暇  
※休暇期間中に改装工事を実施。  
壁全面のクロス貼り、1階土間部分のフローリング化、各個別スペースを設置しました。
- 1月14日 祝日開所  
ジョブサイトひむろ利用者と萩の杜利用者が

- 来られました。
- 16日 体験実習1名受け入れ
- 17日 体験実習1名受け入れ
- 17～18日 福祉体験実習（高槻第4中学2名）
- 18日 ジョブサイトひむろ会議
- 19日 ジョブサイトひむろ利用者健診  
消防設備点検  
※1月見学者 3組4名  
1月各種実習受け入れ 3組4名延べ6日間
- 2月2日 法人研修会
- 4日 エアロビクス①グループ
- 11日 祝日開所日  
ジョブサイトひむろ利用者、萩の杜利用者が来られました。  
・見学者2名
- 12日 エアロビクス②グループ
- 15日 ジョブサイトひむろ会議
- 23日 洗濯室ボイラー設置工事  
・見学者2名  
※2月見学者 2組4名

（平野 記）

## 自閉症支援部掲示板

### ○大阪自閉症支援センター

- 12月12日 大阪府発達障害指導員等養成研修  
療育者養成講座5・6実施
- 20日 大阪府発達障害療育等支援事業  
保健師研修 講座1実施
- 1月12日～14日  
大阪府発達障害療育等支援事業  
発達障害療育者トレーニングセミナー実施
- 24日 大阪府発達障害療育等支援事業  
保健師研修 講座2,3実施。  
保護者研修（入門講座・実践講座）  
各月1回実施  
和泉市教育委員会巡回相談（小学校 計4回、  
中学校 計3回）  
高槻市教育委員会巡回相談（小学校 計3回）  
摂津市教育委員会巡回相談（小学校 計3回、  
中学校2回）  
豊能町教育委員会巡回相談（小学校 計3回）  
枚方市教育委員会巡回相談（幼稚園 計2回）  
堺市教育委員会巡回相談（小学校 計1回）  
研修会・講演会への講師派遣（門真市健康増進課、池田市役所、大阪府衛生会健康の里、箕面市子ども部、関西特別支援教育ネットワーク、ちゃいるどネット大阪、大阪府障害者自立相談支援センター、大阪府こころの健康総合センター、京都市こころの健康増進センター等）

- 7日 厚生労働省発達障害施策検討委員会  
第4回企画・編集連絡会出席
- 18日 大阪府特別支援教育連携協議会  
第3回検討部会出席
- 20日 大阪府若者サポートステーション支援ネットワーク推進会議出席
- 27日 平成19年度発達障害のある生徒支援連絡会議拡大ワーキング部会
- 1月18日 厚生労働省発達障害施策検討委員会第5回企画・編集連絡会出席
- 1月31日～2月2日  
発達障害者支援センター職員専門研修（秩父学園）派遣
- 2月7日 大阪府発達障害団体ネットワーク第3回ネットワーク会出席
- 14日 大阪府成人期発達障害支援機関連絡会出席  
枚方市・四条畷市小中学校巡回相談  
（月1回実施）  
河内長野市・東大阪市小中学校巡回相談  
（隔月実施）  
高槻養護学校巡回相談（月1回実施）  
富田林養護学校巡回相談（隔月実施）  
東大阪市療育センターコンサルテーション  
（計1回）

（新澤 記）

### ○児童デイサービスセンター an

### ○アクトおおさか

- 12月3日 大阪府発達障害団体ネットワーク運営委員会出席

- 12月6日 保護者研修入門
- 13日 保護者研修実践
- 20日 保護者研修応用

- 26日 療育終了（年末）
- 1月 8日 療育開始（年始）
- 11日 保護者研修入門
- 18日 保護者研修実践
- 25日 保護者研修応用
- 26日 平成20年度療育児の説明会
- 2月 1日 保護者研修入門
- 8日 保護者研修実践
- 15日 保護者研修応用

○自閉症療育センター will

- 12月 5日 保護者指導 実践グループ
- 12日 保護者指導 入門（A）

- 19日 保護者指導 入門（B）
- 1月16日 保護者指導 実践グループ
- 23日 保護者指導 入門（A）
- 30日 保護者指導 入門（B）
- 2月 6日 保護者指導 実践グループ
- 13日 保護者指導 入門（A）
- 20日 保護者指導 入門（B）
- 22日 平成20年度 新規療育募集開始

○自閉症療育センター Link

- 2月22日 平成20年度 新規療育募集開始

（谷岡 記）

## ジョブサイトよど掲示板

- 12月 3日 支援員会議
- 4日 厚生労働省PJ会議
- 6日 利用説明会
- 11日 業務会議
- 17日 施設見学会  
給食会議  
支援員会議
- 18日 職員勉強会（ひまわり）  
厚生労働省PJ会議
- 28日 工賃支給日 慰労会
- 1月 7日 支援員会議
- 8日 業務会議
- 15日 職員勉強会（ひまわり）
- 16日 給食会議
- 18日 厚生労働省PJ会議

- 23日 見学（飯田市議会議員）
- 28日 施設見学会
- 29日 見学（ノースカロライナ ドカティ先生）
- 2月 4日 支援員会議
- 12日 業務会議
- 6日 利用説明会
- 18日 よどかわら版発行  
避難訓練  
支援員会議
- 19日 職員勉強会（ひまわり）
- 25日 施設見学会  
給食会議
- 26日 JJ会議
- 28日 見学（十三地域民生委員）

（佐々木寛 記）

## 萩の杜家族会掲示板

- 12月11日 イオン黄色いレシートキャンペーン（茨木）  
（定例会、サークル萩、カトリック教会花販売はなし）
- 1月11日 イオン黄色いレシートキャンペーン（茨木・高槻）
- 17日 茨木養護学校物品販売
- 20日 フリートーク 14:00～  
定例会 14:30～
- 24日 サークル萩 10:00～15:30
- 27日 カトリック教会花販売 9:30～

- 2月11日 イオン黄色いレシートキャンペーン（茨木・高槻）
- 14日 母親親睦会 12:00～ 老香港酒家（オールドホンコン）にて
- 24日 カトリック教会花販売 9:30～  
役員会 14:00～  
定例会 14:30～
- 28日 サークル萩 10:30～15:30

（山本 記）

## ジョブサイトひむろ家族会掲示板

- 12月 3日 役員会
  1. 役員交代について  
前回の打ち合わせにて役員任期を延長して事務の円滑化を図ろうとしたが、今後とも役員交代について例外処置が続くことは好ましくないという結論に至り新規役員候補者を募ることとする。
  2. 生活介護作業所の新設について説明
- 1月 8日 役員会
  1. 次期役員選出について
  2. 定例会議題について
  3. 父親会実施について
  4. 親睦会開催について

- 5. バス代について
- 15日 定例会
  1. 次期役員選出について
  2. 今年度の取り組むべき課題
  3. 父親会実施内容
- 2月 3日 父親会
  1. ひむろ施設見学
  2. 鳥忠にて懇親会
- 15日 役員会
  1. 役員改選進行状況について
  2. 父親会報告
  3. 総会準備

（豊澤 記）

## 北摂杉の子会後援会掲示板

### <近況報告>

萩の杜、ジョブサイトひむろ、ジョブサイトよどの家族会を含む多くの方々のご支援をいただき、ありがとうございます。また、ご寄付も頂いています。今後ともより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

### (会員数)

・2007年12月末  
個人会員：580名  
団体会員：15団体 合計：595名/団体  
寄付：6件

・2008年01月末  
個人会員：585名  
団体会員：15団体 合計：600名/団体  
寄付：4件  
・2008年02月末  
個人会員：585名  
団体会員：15団体 合計：600名/団体  
寄付：3件  
(今年度の新規会員：個人：78名、団体：1団体)  
(棚山 記)

## ジョブサイトよど家族会掲示板

- |       |  |      |   |
|-------|--|------|---|
| 12月3日 | 大阪府発達障害団体ネットワーク運営委員会、会長参加。100円喫茶実施。<br>家族会役員会開催。100円喫茶実施。  | 21日  | 家族会臨時役員会開催。よどまつりのコロケカレーについて                         |
| 6日    | オアシス役員会で、100円喫茶実施。   | 24日  | オアシスサロンで、100円喫茶実施。                                  |
| 13日   | 十三市参加。<br>オアシスサロンで、100円喫茶実施。<br>12月家族会定例会開催。<br>会員20名。佐々木施設長出席。<br>勉強会、淀川区保健福祉課地域環境生活課係長森河内氏をお招きして「衛生について」講義して頂いた。 | 2月4日 | 家族会役員会開催。100円喫茶実施。                                  |
| 18日   | 淀川区社会福祉協議会、十三振興町会会長宅へ、会長、副会長、訪問。   | 7日   | 大阪府発達障害団体ネットワーク講演会「就労について」5人参加。                     |
| 19日   | 淀川区役所 地域福祉課へ会長訪問。  | 8日   | 箕面市障害者就業生活支援センター主催、新澤伸子先生の講演に4人参加。                  |
| 20日   | 北摂杉の子会将来構想委員会、会長参加。  | 10日  | 十三東3丁目餅つき会の招待を受け、アクトおおさかの新澤先生、谷岡先生と一緒に会長参加。         |
| 1月7日  | 家族会役員会開催。100円喫茶実施。   | 13日  | 十三市参加。  |
| 10日   | オアシス役員会で、100円喫茶実施。   | 16日  | ジョブサイトよどまつり開催。90名参加。                                |
| 13日   | 十三市参加。   | 20日  | 北摂杉の子会将来構想委員会、会長参加。                                 |
| 15日   | 西区社会福祉協議会へ訪問し、よどまつりボランティアの依頼。会長  | 25日  | オアシスサロンで、100円喫茶実施。                                  |
|       |  | 28日  | 利用者の歯科検診、オアシスの副会長和泉歯科医師に依頼して、16名受けた。会長参加。<br>(福田 記) |

## 大阪自閉症支援センターを発展させる会 オアシス 掲示板

- |       |   |      |  |
|-------|---|------|--|
| 12月3日 | 大阪府発達障害団体ネットワーク運営委員会 (副会長)                                    | 22日  | ダイキンサンライズ見学会 (就労委員会)   |
| 6日    | 役員会   | 24日  | 「オアシスサロン」14名参加   |
| 7日    | 児童デイサービスセンター an 新規療育児募集説明会参加 (会長・副会長)<br>於：ドーンセンター            | 2月7日 | 大阪府発達障害団体ネットワーク第3回ネットワーク会<br>「将来の自立に向けて」<br>於：長居障害者スポーツセンター2階会議室 |
| 9日    | 講演会打ち合わせ①   | 9日   | おやじの会「本音でトーク オフレコ話」  |
| 13日   | 「オアシスサロン」19名参加  | 10日  | 役員会  |
| 15日   | おやじの会「施設について」   | 13日  | 十三市にバザー出店 (収益委員会)  |
| 25日   | 各種案内発送 (事務局)  | 15日  | 学習会 (研修委員会) 8名参加<br>「困っちゃった! part 5」<br>於：大阪市長居障害者スポーツセンター 和室    |
| 1月10日 | 役員会   | 16日  | 「よどまつり」にてミニバザー (会長・副会長)  |
| 16日   | 第2回オアシス保護者実践報告会<br>於：ドーンセンター (研修委員会)<br>会場にて書籍販売と募金活動 (収益委員会) | 17日  | 北摂杉の子会理事・評議員会 (相談役・前会長)  |
| 19日   | おやじの会「就労について ビデオ鑑賞」   | 24日  | 講演会打ち合わせ③  |
| 20日   | 講演会打ち合わせ②   | 25日  | 「オアシスサロン」17名参加<br>(南木 記)   |
| 21日   | 「ホットメールなにわ」出席 (副会長・研修委員長)<br>於：浪速青少年会館                        |      |  |

□ 法人へのご寄付に感謝いたします（2008年1月1～3月31日）

浅野憲治 棚山薫晴 福田啓子 小川敏夫 株式会社松岡工務店 河端良一

□ 後援会ご入会と会費納入に感謝いたします。（2007年11月23日～2008年2月22日）

小林美代子 小山英夫 荒川 睦 木下 浩 木下直子 木下光代 高原 脩 高原和子 広井良平 広井 泉  
稲井由沙子 柏木美智恵 赤尾浩子 林 秀郎 池田資文（法橋周二いとこ会） 池田洋子（法橋周二いとこ会）  
八里和夫 紙 和子 沢田隆夫 伊藤 茂 岩槻訓子 藤井弘子 南 俊一郎 二改順子 辻 五子 南 浩聡  
南 昌子 植松芳哲 植松登志子 植松正機 粟飯原みき子 矢橋美智子 矢橋雍文

□ 後援会へのご寄付に感謝いたします。（2007年11月23日～2008年2月22日）

長柄泰幸 日本キリスト教団 茨木春日丘教会（軽込 昇） 橋川靖子 小山英夫 田口勝重 小林美代子 沢田隆夫  
森田 弘 アローエンジニアリング(有) 中村節史 吉田美容室

□ 家族会へのご寄付に感謝いたします。（2008年1月1日～2008年3月31日）

ほかほか弁当茨木園田店 香川豊子 岩倉 森田 植松 上野 本田

□ 物品のご提供に感謝いたします。（2008年3月31日）

不二園芸 滝本比呂古 土屋 須佐美 野村 山本 奥野 中出 大森ふさ子 南野 石井 津曲 古賀 金森  
岡田

□ ボランティアに感謝いたします。（2007年12月1日～2008年3月31日）

ほかほか弁当茨木園田店 岡本敦子 松木咏子 松代和代 木野下智宏

（敬称略 順不同）

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。

お振込みは右記口座までお願いいたします。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

記

- ◇ 1. 寄付金 円
- ◇ 2. 個人会員 年間一口 2,000円
- ◇ 3. 団体会員 年間一口 10,000円
- ◇  郵便振込口座 北摂杉の子会   
00920-8-90859

□ 社会福祉法人 北摂杉の子会 法人本部事務所  
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402  
TEL (072) 662-8133 FAX (072) 662-8155  
[E-Mail] info@suginokokai.com  
[URL] http://www.suginokokai.com

□ 知的障害者生活施設 萩の杜  
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1  
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130  
[E-Mail] haginomori@suginokokai.com

□ ショートステイセンター ぶれす  
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1  
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130  
[E-Mail] breath@suginokokai.com

□ ケアホーム とんだ  
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14 101号室

□ ケアホーム みやた  
〒569-1142 高槻市宮田町3-4-1 105号室

■ 高槻市障害者地域移行支援センター だ・かーぼ  
〒569-1141 高槻市氷室町3-20-10  
TEL (072) 690-5221 FAX (072) 690-5227  
[E-Mail] da-capo@suginokokai.com

□ ジョブサイトひむろ（就労移行支援・生活介護事業）  
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27  
TEL & FAX (072) 697-2234  
[E-Mail] himuro@suginokokai.com

■ 生活支援センター あんだんて  
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27  
TEL (072) 697-2233 FAX (072) 697-2234  
[E-Mail] andante@suginokokai.com

■ 大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東3丁目18-12  
イトウビル1F  
TEL (06) 6100-3003 FAX (06) 6100-3004  
[E-Mail] act-osaka@suginokokai.com

□ 自閉症療育センター will  
〒569-0077 高槻市野見町3-14 第2高谷ビル2F  
TEL (072) 662-0100 FAX (072) 662-0056  
[E-Mail] will@suginokokai.com

□ 自閉症療育センター Link  
〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3階  
TEL (072) 841-2411 FAX (072) 841-2412  
[E-Mail] link@suginokokai.com

□ ジョブサイトよど（就労移行支援・生活介護事業）  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号  
TEL (06) 6838-7007 FAX (06) 6838-7015  
[E-Mail] yodo@suginokokai.com

□ 大阪自閉症支援センター  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号  
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015  
[E-Mail] o-center@suginokokai.com  
[URL] http://oasc.jp

□ 児童デイサービスセンター an  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号  
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015  
[E-Mail] an@suginokokai.com [URL] http://oasc.jp

※■は行政よりの委託事業

発行人 社会福祉法人北摂杉の子会 理事長 中村節史  
発行日 2008年4月10日

発行所 北摂杉の子会 住所 大阪府高槻市大字萩谷14番地1  
定価 100円